

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月6日
【会社名】	株式会社リクルートホールディングス
【英訳名】	Recruit Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目4番17号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(6835)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐川 恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03(6835)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐川 恵一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 18,841,508,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 87,017,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 16,733,490,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月10日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年9月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集7,916,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し33,467,900株（引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株・オーバーアロットメントによる売出し5,397,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年10月6日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
 - 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
 - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 海外募集及び海外売出しについて
 - 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について
 - 4 ロックアップについて

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,916,600(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成26年9月10日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 上記発行数は、平成26年9月10日開催の取締役会において決議された当社普通株式3,665,000株の公募による新株式発行及び25,841,200株の公募による自己株式の処分に係る募集株式数合計29,506,200株（以下「公募総数」という。）のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであり、公募による新株式発行に係る募集株式数983,400株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数6,933,200株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした国内募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
公募総数のうち残余の21,589,600株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。
後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である三井物産株式会社、野村信託銀行株式会社、SMB C事業開発1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びみずほ信託銀行株式会社が保有する当社普通株式28,070,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるみずほキャピタル株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社及び野村ホールディングス株式会社が保有する当社普通株式6,000,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。
さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、5,397,900株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社電通から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。
また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。
- 4 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。
国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。

- 5 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式5,397,900株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年10月6日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,916,600(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成26年9月10日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 上記発行数は、平成26年9月10日開催の取締役会において決議された当社普通株式3,665,000株の公募による新株式発行及び25,841,200株の公募による自己株式の処分に係る募集株式数合計29,506,200株（以下「公募総数」という。）のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであり、公募による新株式発行に係る募集株式数983,400株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数6,933,200株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした国内募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
公募総数のうち残余の21,589,600株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われます。
後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である三井物産株式会社、野村信託銀行株式会社、S M B C 事業開発1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びみずほ信託銀行株式会社が保有する当社普通株式28,070,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われます。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるみずほキャピタル株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社及び野村ホールディングス株式会社が保有する当社普通株式6,000,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われます。
さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社株主である株式会社電通から借入れる当社普通株式5,397,900株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われます。
また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。
- 4 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社、みずほ証券株式会社及びS M B C 日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。
国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、S M B C 日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、S M B C 日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、S M B C 日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。
- 5 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式5,397,900株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年10月6日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成26年9月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,380円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	983,400	2,340,492,000	1,877,545,382
	自己株式の処分	6,933,200	16,501,016,000	
計(総発行株式)		7,916,600	18,841,508,000	1,877,545,382

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨を決議しております。上記資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。増加する資本金の額は、上記資本組入額の総額及び海外募集に係る資本組入額の総額の合計額となります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 仮条件（2,800円～3,100円）の平均価格（2,950円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は23,353,970,000円となります。

(訂正後)

平成26年10月6日に決定された引受価額(2,960.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格3,100円)で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	983,400	2,340,492,000	1,877,545,382
	自己株式の処分	6,933,200	16,501,016,000	
計(総発行株式)		7,916,600	18,841,508,000	1,877,545,382

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。増加する資本金の額は、上記資本組入額の総額及び海外募集に係る資本組入額の総額(5,119,814,618円)の合計額(6,997,360,000円)となります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

(注) 5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,380	未定 (注) 3	100	自 平成26年10月7日(火) 至 平成26年10月10日(金)	未定 (注) 4	平成26年10月15日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,800円以上3,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

国内既存事業において、高いプレゼンス及び競争優位性を有すること。

高い収益力及びキャッシュ・フロー創出力を有すること。

景気動向等によって業績が変動する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は2,800円から3,100円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,380円）及び平成26年10月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成26年10月16日(木)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 申込みに関し、平成26年9月30日から平成26年10月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額（2,380円）を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
3,100	2,960.50	2,380	1,909.24	100	自 平成26年10月7日(火) 至 平成26年10月10日(金)	1株につ き3,100	平成26年10月15日(水)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,800円～3,100円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、
- 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。
- 上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,100円と決定いたしました。
- なお、引受価額は2,960.50円と決定いたしました。
- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(3,100円)と会社法上の払込金額(2,380円)及び平成26年10月6日に決定された引受価額(2,960.50円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、小数点以下第3位を四捨五入しております。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,051.26円(小数点以下第3位を四捨五入)となり、増加する資本準備金の額は、国内募集に係る増加する資本準備金の総額(1,033,810,318円)及び海外募集に係る増加する資本準備金の総額(2,819,062,182円)の合計額(3,852,872,500円)となります。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,960.50円)は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成26年10月16日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,665,800	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,819,600	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,818,800	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,453,100	1 買取引受けによります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	145,100	2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成26年10月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	7,200	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	700	
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	700	3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	700	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	700	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	700	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	700	
計	-	7,916,600	

(注) 1 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年10月6日付で変更される可能性があります。

2 当社は、上記引受人と発行価格決定日（平成26年10月6日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内募集の取扱いを一部委託します。

名称：株式会社三菱東京UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内募集の取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内募集の取扱いが行われない場合があります。

4 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,665,800	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,819,600	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,818,800	1 買取引受けによります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,453,100	2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成26年10月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,960.50円)を払込むことといたします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	145,100	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	7,200	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	700	
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	700	3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき139.50円)の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	700	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	700	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	700	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	700	
計	-	7,916,600	

(注) 1 当社は、上記引受人と平成26年10月6日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。

2 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内募集の取扱いを一部委託します。

名称：株式会社三菱東京UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内募集の取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内募集の取扱いが行われない場合があります。

3 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

(注) 1の全文削除及び2、3、4の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
22,303,041,350	220,000,000	22,083,041,350

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,800円~3,100円)の平均価格(2,950円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額は、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
23,437,094,300	220,000,000	23,217,094,300

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
- 2 発行諸費用の概算額は、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額22,083百万円については、海外募集における差引手取概算額60,473百万円と併せて、過去に実施した長期運転資金・企業買収を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のため平成27年3月期末までに8,250百万円を充当する予定であります。また、残額につきましては、当社の長期ビジョン（注2）実現のための成長投資に充当する予定であります。

長期ビジョン実現のための成長投資の内容としては、国内既存事業（注3）の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する方針であります。

国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資としましては、取引クライアント数を拡大させるためにクライアントの業務フローを当社のITシステムで無償代行するサービスへの投資等を検討しております。

事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aについては、販促メディア事業、人材メディア事業、人材派遣事業の3セグメントにおいて、国内外で実施していく想定であり、その中には最先端のIT技術を持つベンチャー企業等に対するファンド投資・マイノリティ投資も含んでおります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の本件第三者割当の手取概算額上限15,207百万円については、国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する予定であります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- 2 当社の長期ビジョンの内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。
- 3 国内既存事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額23,217百万円については、海外募集における差引手取概算額63,566百万円と併せて、過去に実施した長期運転資金・企業買収を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のため平成27年3月期末までに8,250百万円を充当する予定であります。また、残額につきましては、当社の長期ビジョン（注2）実現のための成長投資に充当する予定であります。

長期ビジョン実現のための成長投資の内容としては、国内既存事業（注3）の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する方針であります。

国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資としましては、取引クライアント数を拡大させるためにクライアントの業務フローを当社のITシステムで無償代行するサービスへの投資等を検討しております。

事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aについては、販促メディア事業、人材メディア事業、人材派遣事業の3セグメントにおいて、国内外で実施していく想定であり、その中には最先端のIT技術を持つベンチャー企業等に対するファンド投資・マイノリティ投資も含んでおります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の本件第三者割当の手取概算額上限15,980百万円については、国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する予定であります。

なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- 2 当社の長期ビジョンの内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。
- 3 国内既存事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

平成26年10月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	28,070,000	82,806,500,000
			東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 18,000,000株 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 野村信託銀行株式会社 3,680,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 S M B C 事業開発1号投資事業有限責任組合 3,150,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 2,300,000株 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 940,000株
計(総売出株式)		28,070,000	82,806,500,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。
- 3 売出価額の総額は、仮条件（2,800円～3,100円）の平均価格（2,950円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 8 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 9 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

(訂正後)

平成26年10月6日に決定された引受価額(2,960.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,100円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	28,070,000	87,017,000,000
			東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 18,000,000株 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 野村信託銀行株式会社 3,680,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 S M B C 事業開発1号投資事業有限責任組合 3,150,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 2,300,000株 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 940,000株
計(総売出株式)		28,070,000	87,017,000,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株であります。
- 3 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 4 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われます。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 5 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 6 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 7 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

(注) 3、4の全文削除及び5、6、7、8、9の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 10月7日(火) 至 平成26年 10月10日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	<p>東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区本町二 丁目6番11号 エース証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋兜町7 番12号 S M B C フレンド証券株式 会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社</p>	未定 (注) 3

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受 契約の 内容
						愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社	

- (注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年10月6日)に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日(平成26年10月6日)に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- 9 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受 契約の 内容
3,100	2,960.50	自 平成26年 10月7日(火) 至 平成26年 10月10日(金)	100	$\frac{1 \text{ 株に}}{\text{つき}}$ 3,100	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	<p>東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区本町二 丁目6番11号 エース証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋兜町7 番12号 S M B Cフレンド証券株式 会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社</p>	(注)3

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受 契約の 内容
						愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社	

- (注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。
- 3 元引受契約の内容
各引受人の引受株数
- | | |
|-----------------------|------------|
| 野村證券株式会社 | 9,451,600株 |
| みずほ証券株式会社 | 6,451,300株 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 6,448,800株 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 5,152,000株 |
| 大和証券株式会社 | 514,600株 |
| マネックス証券株式会社 | 25,700株 |
| いちよし証券株式会社 | 2,600株 |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 2,600株 |
| エース証券株式会社 | 2,600株 |
| S M B C フレンド証券株式会社 | 2,600株 |
| 株式会社S B I証券 | 2,600株 |
| 岡三証券株式会社 | 2,600株 |
| 極東証券株式会社 | 2,600株 |
| 東海東京証券株式会社 | 2,600株 |
| 丸三証券株式会社 | 2,600株 |
| 水戸証券株式会社 | 2,600株 |
- 引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき139.50円）の総額は引受人の手取金となります。
- 4 売出人及び当社は、上記引受人と平成26年10月6日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- 9 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	5,397,900	15,923,805,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 5,397,900株
計(総売出株式)		5,397,900	15,923,805,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
 なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（2,800円～3,100円）の平均価格（2,950円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	5,397,900	16,733,490,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 5,397,900株
計(総売出株式)		5,397,900	16,733,490,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1	自 平成26年 10月7日(火) 至 平成26年 10月10日(金)	100	未定 (注)1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
3,100	自 平成26年 10月7日(火) 至 平成26年 10月10日(金)	100	1株につき 3,100	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により平成26年10月6日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、平成26年10月6日に決定されました。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 海外募集及び海外売出しについて

(訂正前)

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、SMBC Nikko Capital Markets Limited 及び Mizuho International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

公募総数は29,506,200株で、その内訳は、国内募集7,916,600株、海外募集21,589,600株の予定であります。最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年10月6日）に決定する予定であります。また、総売出株式数は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年10月6日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

(訂正後)

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、SMBC Nikko Capital Markets Limited 及び Mizuho International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

公募総数は29,506,200株で、その内訳は、国内募集7,916,600株、海外募集21,589,600株であります。また、総売出株式数は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3 本件第三者割当とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社電通(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 5,397,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,380円
(3)	払込期日	平成26年11月11日(火)

(注) 割当価格は、平成26年10月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分に係る引受価額と同一とする予定であります。

(略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社電通(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 5,397,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,380円
(3)	払込期日	平成26年11月11日(火)

(注) 割当価格は、平成26年10月6日に決定された「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分に係る引受価額(2,960.50円)と同一であります。

(略)

4 ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オフリングに関連して、売出人である三井物産株式会社、当社株主である大日本印刷株式会社、凸版印刷株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、第一生命保険株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社TBSテレビ、日本テレビ放送網株式会社、TIS株式会社、図書印刷株式会社、王子製紙株式会社、株式会社野村総合研究所、位田尚隆、株式会社博報堂DYホールディングス、河野栄子、日本製紙株式会社、新日鉄住金ソリューションズ株式会社、株式会社CAC Holdings、大王製紙株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社テレビ朝日ホールディングス、リクルートグループ役員持株会、朝日紙業株式会社、明治安田生命保険相互会社、共同印刷株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社北斗社、トランス・コスモス株式会社、柏木斉、池内省五、峰岸真澄、中村恒一、水谷智之、藤原章一、島宏一、出木場久征及び尾形宏明並びに貸株人である株式会社電通は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成27年4月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年10月6日付で差し入れる予定であります。

また、当社株主である農林中央金庫及びジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成27年1月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、売却価格（立会外取引の場合、当該売却に係る手数料相当額を控除した額）が国内募集における発行価格の1.5倍以上であって、ジョイント・グローバル・コーディネーターとの間であらかじめ定められた売却先に対してまたは売却方法に従ってなされる売却等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年10月6日付で差し入れる予定であります。

さらに、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成27年4月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年10月6日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人である三井物産株式会社、当社株主である大日本印刷株式会社、凸版印刷株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、第一生命保険株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社TBSテレビ、日本テレビ放送網株式会社、TIS株式会社、図書印刷株式会社、王子製紙株式会社、株式会社野村総合研究所、位田尚隆、株式会社博報堂DYホールディングス、河野栄子、日本製紙株式会社、新日鉄住金ソリューションズ株式会社、株式会社CAC Holdings、大王製紙株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社テレビ朝日ホールディングス、リクルートグループ役員持株会、朝日紙業株式会社、明治安田生命保険相互会社、共同印刷株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社北斗社、トランス・コスモス株式会社、柏木斉、池内省五、峰岸真澄、中村恒一、水谷智之、藤原章一、島宏一、出木場久征及び尾形宏明並びに貸株人である株式会社電通は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成27年4月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年10月6日付で差し入れております。

また、当社株主である農林中央金庫及びジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成27年1月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、売却価格（立会外取引の場合、当該売却に係る手数料相当額を控除した額）が国内募集における発行価格の1.5倍以上であって、ジョイント・グローバル・コーディネーターとの間であらかじめ定められた売却先に対してまたは売却方法に従ってなされる売却等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年10月6日付で差し入れております。

さらに、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成27年4月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年10月6日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。